

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4986334号
(P4986334)

(45) 発行日 平成24年7月25日(2012.7.25)

(24) 登録日 平成24年5月11日(2012.5.11)

(51) Int.Cl.

F 1

G09G	3/36	(2006.01)	G09G	3/36
G02F	1/133	(2006.01)	G02F	1/133 575
G09G	3/20	(2006.01)	G09G	3/20 612 F
H04N	5/66	(2006.01)	G09G	3/20 623 F
H04N	9/30	(2006.01)	G09G	3/20 641 C

請求項の数 4 (全 19 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号

特願2001-136740 (P2001-136740)

(22) 出願日

平成13年5月7日(2001.5.7)

(65) 公開番号

特開2002-333863 (P2002-333863A)

(43) 公開日

平成14年11月22日(2002.11.22)

審査請求日

平成19年11月14日(2007.11.14)

(73) 特許権者 302062931

ルネサスエレクトロニクス株式会社

神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地

(74) 代理人 100099830

弁理士 西村 征生

(72) 発明者 能勢 崇

東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株式会社内

審査官 堀部 修平

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 液晶表示装置及びその駆動方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

赤、緑、青の各色の画素電極からなる画素がマトリスク状に配列されてなる液晶パネルと、

補正可能なガンマ値の範囲内に、予め任意の複数のガンマ値に対応する階調データ変換ポイント値を設定しておき、入力画質データのガンマ値と複数の前記階調データ変換ポイントの前記ガンマ値との比較に基づいて、所望の階調データ変換ポイント値を出力すると共に、前記入力階調データに対して、前記階調データ変換ポイントのガンマ値と前記入力画質データのガンマ値とに基づくデータ処理を行って、処理後の階調データを出力する画像処理手段と、

入力される前記階調データ変換ポイント値に基づいて、前記液晶パネルの赤、緑、青の各色のV-T特性に対応するそれぞれの基準階調電圧を発生する基準階調電圧発生手段と、

前記処理後の階調データと前記基準階調電圧とに基づいて、信号電圧を発生して、走査周期ごとに前記各色の画素電極に対応する各列の信号線に供給する信号線駆動手段とを備えてなることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項 2】

前記画像処理手段は、前記入力画質データと複数の前記階調データ変換ポイントの前記ガンマ値とを比較して、前記入力画質データがいずれかの前記階調データ変換ポイントの前記ガンマ値と一致したときは、前記処理後の階調データとして入力階調データと同じ階

調データを出力するとともに、一致した前記階調データ変換ポイント値を出力する一方、前記入力画質データが複数の前記階調データ変換ポイントのガンマ値のいずれとも一致しないときは、前記入力画質データに最も近いガンマ値の階調データ変換ポイントを選択して、前記入力階調データに対して、選択した前記階調データ変換ポイントのガンマ値と前記入力画質データのガンマ値に基づくデータ処理を施して得られた、前記処理後の階調データを出力するとともに、選択した前記階調データ変換ポイント値を出力することを特徴とする請求項1記載の液晶表示装置。

【請求項3】

赤、緑、青の各色の画素電極からなる画素がマトリスク状に配列されてなる液晶パネルを備える液晶表示装置の駆動方法であって、

10

補正可能なガンマ値の範囲内に、予め任意の複数のガンマ値に対応する階調データ変換ポイント値を設定しておき、入力画質データのガンマ値と複数の前記階調データ変換ポイントの前記ガンマ値との比較に基づいて、所望の階調データ変換ポイント値を出力すると共に、前記入力階調データに対して、前記階調データ変換ポイントのガンマ値と前記入力画質データのガンマ値に基づくデータ処理を行って、処理後の階調データを出力する画像処理と、

入力される前記階調データ変換ポイント値に基づいて、前記液晶パネルの赤、緑、青の各色のV-T特性に対応するそれぞれの基準階調電圧を発生する基準階調電圧発生処理と、

前記処理後の階調データと前記基準階調電圧に基づいて、信号電圧を発生して、走査周期ごとに前記各色の画素電極に対応する各列の信号線に供給する信号線駆動処理とを有することを特徴とする液晶表示装置の駆動方法。

20

【請求項4】

前記画像処理では、前記入力画質データと複数の前記階調データ変換ポイントの前記ガンマ値とを比較して、前記入力画質データがいずれかの前記階調データ変換ポイントの前記ガンマ値と一致したときは、前記処理後の階調データとして入力階調データと同じ階調データを出力するとともに、一致した前記階調データ変換ポイント値を出力する一方、前記入力画質データが複数の前記階調データ変換ポイントのガンマ値のいずれとも一致しないときは、前記入力画質データに最も近いガンマ値の階調データ変換ポイントを選択して、前記入力階調データに対して、選択した前記階調データ変換ポイントのガンマ値と前記入力画質データのガンマ値に基づくデータ処理を施して得られた、前記処理後の階調データを出力するとともに、選択した前記階調データ変換ポイント値を出力することを特徴とする請求項3記載の液晶表示装置の駆動方法。

30

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、画像表示装置に関し、特に、液晶パネルを用い、基準階調電圧と階調データとによって液晶パネルに対する画像信号を発生するようにした液晶表示装置及びその駆動方法に関する。

【0002】

【従来の技術】

液晶表示装置においては、液晶パネルを表示器として使用して、画像表示を行う。液晶パネルは、表示面上にマトリスク状に配置された画素に対応して透明電極からなる画素電極を設けた第1のガラス基板と、透明電極からなる共通電極を設けた第2のガラス基板とを対向させて、中間に結晶性の液体であって電界によって光学的異方性を生じる液晶物質を封入するとともに、両ガラス基板にそれぞれ偏光面が互いに直交する偏光板を設けた構造を有している。

40

そして、画素電極を画面の行方向と列方向とから駆動することによって、交点における画素電極上の液晶物質の光学的異方性の程度が変って、光の透過率が変化することを利用して、背面に設けられたバックライトによる透過光の輝度変化によって、画素ごとに明暗の

50

表示を行うことができるようになっている。

さらに、各画素の画素電極を、R（赤）、G（緑）、B（青）の3原色ごとに配置するとともに、R、G、Bの各画素電極ごとに、第2のガラス基板にそれぞれR、G、B色のカラーフィルタを設けて、色ごとに異なる電気入力を与えるように、行方向と列方向とから駆動することによって、カラー表示を行うことができる。

【0003】

この場合、パソコン等の画像描画装置から出力される画像信号は、画像の明るさの段階を対数軸上で等間隔に表示する階調データからなっており、例えば64階調を6ビットのデイジタル信号で表されている。液晶表示装置では、この階調データに応じて変化する電圧を発生して液晶パネルに印加することによって画像表示を行うが、この際の印加電圧の変化と、輝度の変化との関係を示すガンマ()特性値は、通常、2.2程度に選定されるので、液晶表示装置では、階調データからこの特性に応じた印加電圧が発生するような処理（ガンマ補正）を行えるように構成されていることが必要になる。なお、以下に説明するノーマリ・ホワイト型の液晶パネルでは、印加電圧を加えない状態においてその透過率が最も高く、印加電圧が大きいほど透過率が小さくなるので、階調データが増加するに従って印加電圧が小さくなるように設定される。

10

【0004】

以下、従来の液晶表示装置の構成、動作について説明する。図10は、従来の液晶表示装置の第1の構成例を示す図、図11は、本従来例における基準階調電圧発生回路と信号線駆動回路の構成例を示す図、図12は、液晶表示装置に対する階調データ入力を示す図、図13は、液晶パネルのガンマ特性の例を示す図である。

20

【0005】

第1の従来例の液晶表示装置11は、図10に示すように、液晶パネル12に対して、表示制御回路13と、基準階調電圧発生回路14と、走査線駆動回路15と、信号線駆動回路16とを備えた概略構成を有している。

液晶パネル12は、前述した構造を有し、表示面に横（水平）方向に複数行の走査線121を形成する配線を設けるとともに、縦（垂直）方向に複数列の信号線122を形成する配線を設け、さらに各行の走査線と各列の信号線との交点ごとに、画素電極123を配置し、それぞれの画素電極と対応する信号線との間に薄膜トランジスタ（Thin Film Transistor: TFT）124を設け、各TFTのゲートを対応する走査線に接続した構成を有している。

30

この場合、各画素電極は、図示のように、水平方向にR、G、Bの各色が順次配列されて走査線に接続されることによってカラーの1画素を構成し、このような画素が水平方向に所定数、走査線に沿って配列されているとともに、垂直方向には、各信号線ごとに同色の画素電極が所定数接続されて、1画面を構成するようになっている。

【0006】

表示制御回路13は、画像描画装置100からの、液晶パネル12の画素電極配列に対応して、R、G、Bの各色の階調データを繰り返し配列した階調データ入力を、同期データに従って、走査周期ごとに信号線駆動回路16に出力するとともに、同期データに応じて、走査線駆動回路15に対して走査側制御信号を出力し、信号線駆動回路16に対して信号側制御信号を出力する。

40

基準階調電圧発生回路14は、信号線駆動回路16において、階調データに対応する電圧の信号を各信号線に対して出力する際に必要となる、基準階調電圧を発生する。走査線駆動回路15は、走査側制御信号に応じて1フィールド期間ごとに、各走査線に対して走査信号を出力する。信号線駆動回路16は、信号側制御信号に応じて1走査期間ごとに、表示制御回路13からの並べ替えられた階調データと、基準階調電圧発生回路14からの基準階調電圧とに応じて、液晶パネル12の電圧-透過率（V-T）特性に応じてガンマ()補正を行われた信号を生成して、各信号線ごとに出力する。

【0007】

また、基準階調電圧発生回路14と信号線駆動回路16とは、図11に示すような構成を

50

有している。図11では、液晶パネル12の水平方向のカラーの640画素に対応する1920個の画素電極に対して、階調データに対応する電圧を出力する場合を例示している。

基準階調電圧発生回路14では、基準電圧VREFを抵抗R1, R2, R3, …, R9, R10, R11からなる分圧回路で分割して得た電圧を、ボルテージ・フォロアB1, B2, …, B9, B10を介して、基準階調電圧V0, V1, …, V8, V9として信号線駆動回路16に出力する。

信号線駆動回路16では、マルチプレクサ(MPX)161において、液晶パネルを交流駆動するための極性反転パルスPOLに基づいて、基準階調電圧V0～V9を、V0～V4の組とV5～V9の組とに分けて、DAC162に出力する。

10

【0008】

また、表示制御回路13から供給される、例えば6ビットの、R階調データDR, G階調データDG, B階調データDBは、水平スタートパルスHSP及びクロック信号HCKにより制御されるシフトレジスタ部163の、各段の出力によって制御されるデータレジスタ部164に並列に保持される。データレジスタ部164に並列に保持された信号は、ラッチ信号STBによってラッチ部165に階調データが一括して転送されてラッチされる。さらにラッチ部165から出力される階調データは、レベルシフト部166を介してレベルシフトされてDAC162へ転送される。

DAC162へ転送された階調データは、MPX161から供給される、基準階調電圧V0～V4の組とV5～V9の組とに基づいてガンマ補正されるとともに、DA変換された信号電圧を発生して、ボルテージ・フォロアF1, F2, …, F1919, F1920を経て、対応する各信号線に出力される。

20

【0009】

以下、図10乃至図12を参照して、第1の従来例の液晶表示装置の動作を説明する。

図12は、液晶表示装置11に対する、パソコン等からなる画像描画装置100からの階調データ入力を示したものであって、液晶パネル12が水平方向にカラーの640画素を有する場合を例示し、1走査周期ごとに括弧で括って示す各組のR, G, Bの階調データを640回繰り返す信号を、液晶パネルの垂直方向の480本の走査線位置に対応して、480回繰り返して入力することが示されている。この際、各色の階調データは、表示しようとする画像の階調数に対応して、例えば64階調の場合、6ビットのデジタル化された画像信号からなっている。また、画像描画装置100は、同期データとして、各フィールドの表示期間に対応して垂直同期信号を出力し、各行の走査期間に対応して水平同期信号を出力する。

30

【0010】

液晶表示装置11において、表示制御回路13は、画像描画装置100からの階調データ入力を、同期データに応じて、走査周期ごとに、1走査線分づつ信号線駆動回路16に出力するとともに、同期データに応じて、走査線駆動回路15に対して走査側制御信号を出力し、信号線駆動回路16に対して信号側制御信号を出力する。

【0011】

これによって、走査線駆動回路15では、走査側制御信号に応じて垂直同期信号ごとに、1フィールドの画面を形成する走査信号を、各走査線に対して順次出力するので、各走査線に接続されたTFT124がオンになって、その走査線に接続された各画素電極に、それぞれの信号線から信号電圧が供給される。

40

また、信号線駆動回路16では、R, G, B各色の階調データに対して、基準階調電圧発生回路14からの、基準階調電圧を用いて、液晶パネル12におけるV-T特性が所定のガンマ値になるようにガンマ補正を行って、この補正されたV-T特性に対応する電圧を各信号線に出力する。

【0012】

このように、図10に示された液晶表示装置では、ガンマ補正を行っている基準階調電圧は、R, G, B各色とも同一値であり、液晶パネルにおけるR, G, Bの各色のV-T特

50

性が同一のものとして、信号電圧を生成している。しかしながら、実際の液晶パネルでは、バックライトの輝度やカラーフィルタの透過率、及び液晶の各色の特性の違い等に基づいて、R, G, Bの各色によってV-T特性が異なっており、そのため、表示される画像のガンマ特性が、R, G, Bの色ごとに変化するので、色調の変化を生じて画質が低下する。

図13は、このような表示色によるガンマ特性の変化を示したものであって、64階調表示の場合を示し、同一階調値に対して、透過率がG, B, Rの順に小さくなる（ガンマ値が大きくなる）ことが示されている。

【0013】

これに対して、従来の液晶表示装置では、画像描画装置側で予めデータ処理を行って、このようなガンマ特性の相違を補正した階調データを出力する方法や、液晶表示装置の入力側に、R, G, Bの各色ごとに入力データのガンマ補正を行う回路を設ける方法等が用いられている。

【0014】

次に、第2の従来例として、入力側で階調データのガンマ補正を行うようにした液晶表示装置について説明する。図14は、従来の液晶表示装置の第2の構成例を示す図、図15は、本従来例の液晶表示装置におけるガンマ補正に基づく階調数の減少を説明する図である。

第2の従来例の液晶表示装置11Aは、図14に示すように、液晶パネル12に対して、表示制御回路13と、基準階調電圧発生回路14と、走査線駆動回路15と、信号線駆動回路16と、画像処理回路17とを備えた概略構成を有している。これらのうち、液晶パネル12、表示制御回路13、基準階調電圧発生回路14、走査線駆動回路15、信号線駆動回路16の構成、機能は図10に示された第1の従来例と同様である。

画像処理回路17は、図示されないR信号用ルックアップテーブル（LUT）と、G信号用ルックアップテーブル（LUT）と、B信号用ルックアップテーブル（LUT）とを備えたチップからなり、R, G, Bのそれぞれの入力階調データに対して、各色のルックアップテーブルを用いて階調データを読み替えることによって、R, G, Bの各色に対するそれぞれのガンマ補正の処理を行って、表示制御回路13に対してガンマ補正後の階調データを出力する。

【0015】

以下、図14、図15を参照して、第2の従来例の液晶表示装置11Aの動作を説明する。

パソコン等からなる画像描画装置100の出力する階調データは、図10に示された従来例の場合と同様に、R, G, Bの各色ごとの、例えば64階調に対応して、6ビットにデジタル化された画像信号からなっており、図12に示されたようなデータ配列を有している。

画像処理回路17は、入力されたR, G, Bの各色の入力階調データを、それぞれR用LUT, G用LUT, B用LUTに入力することによって、R, G, Bのそれぞれの階調データを読み替えて、ガンマ補正の処理後の階調データを表示制御回路13に出力する。

【0016】

表示制御回路13は、ガンマ補正後の階調データを、第1の従来例の場合と同様に、各走査線位置に対応して、走査周期ごとに、信号線駆動回路16へ出力するとともに、走査線駆動回路15へ走査側制御信号を出力し、信号線駆動回路16へ信号側制御信号を出力する。基準階調電圧発生回路14は、第1の従来例の場合と同様に、液晶パネルにおけるV-T特性が所定のガンマ値になるような基準階調電圧を出力する。このとき、第1の従来例の場合に説明したように、R, G, B各色とも、基準階調電圧は同一値である。

信号線駆動回路16は、基準階調電圧発生回路14からの基準階調電圧を用い、信号線駆動回路16の中にあるDACによって、入力されたガンマ補正後の階調データに対応する出力電圧を発生して、各信号線に対して出力する。

【0017】

10

20

30

40

50

以上説明したように、図14に示された従来例の液晶表示装置では、その入力側で、原画像信号の階調データにデータ処理を施すことによって、各色ごとにガンマ補正を行っている。しかしながら入力階調データに対してデータ処理によってガンマ補正を行った場合には、補正後の階調データにおいて、階調数が減少することになる。

これは、入力階調データは、例えば64階調の場合、64個の階調値と、これを表現する6ビットのデジタルデータとは1:1に対応しているが、データ処理によって、6ビットのデジタルデータにおける、入力データと出力データとの対応関係を変えると、読み飛ばされるデジタル値が出力データ中に生じる結果、読み飛ばされたデジタル値に対応する階調データは、出力されないことになるためである。

このように、データ処理によるガンマ補正では、入力データと出力データとが直線的に対応する階調データだけを抜き出して利用するため、入力側の階調データが持っている階調値のすべてを利用できず、階調数の減少によって画質の低下を招くことになる。

【0018】

図15は、階調データの変換に伴う階調数の減少を示したものであって、64階調からなる階調データに対するデータ変換を、

【0019】

【数1】

$$D_{out} = INT\{64 \times (D_{in}/64)^{(1/\gamma d)}\} \dots \quad (1)$$

10

20

D_{in}:入力階調データ
 D_{out}:出力階調データ
 γd :データ処理による γ 補正值
 INTは整数化、 \wedge はべき乗を表す。

【0020】

によって行った場合の、各d値における表示可能な階調数を示したものであって、d=1の場合は、入力階調データと出力階調データとが一致するので、階調数の変化は生じないが、d<1又はd>1となるように階調データの読み替えを行った場合には、階調数が減少することが示されている。

30

【0021】

【発明が解決しようとする課題】

従来の液晶表示装置では、基準階調電圧発生回路の発生する基準階調電圧は、R, G, Bの各色に対して同一である。そして、液晶パネルにおける、R, G, Bの各色に対するガンマ特性の相違に対応する補正是、入力階調データに対するデータ処理によって行われていた。

しかしながら、階調データに対してデータ処理によってガンマ特性の補正を行う方法では、前述のように、入力階調データと出力階調データとが直線的に対応する部分だけを抜き出して利用するため、画像信号が持っている階調データのすべてを利用できず、補正後の階調数が減少するため、画質の低下が生じることを避けられないという問題があった。

40

【0022】

この発明は、上述の事情に鑑みてなされたものであって、階調数の減少を伴わずに、R, G, Bの各色ごとに適正なガンマ補正を行うことが可能な、液晶表示装置及びその駆動方法を提供することを目的としている。

【0023】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するため、請求項1記載の発明は液晶表示装置に係り、赤、緑、青の各色の画素電極からなる画素がマトリスク状に配列されてなる液晶パネルと、補正可能なガ

50

ンマ値の範囲内に、予め任意の複数のガンマ値に対応する階調データ変換ポイント値を設定しておき、入力画質データのガンマ値と複数の上記階調データ変換ポイントの上記ガンマ値との比較に基づいて、所望の階調データ変換ポイント値を出力すると共に、上記入力階調データに対して、上記階調データ変換ポイントのガンマ値と上記入力画質データのガンマ値とに基づくデータ処理を行って、処理後の階調データを出力する画像処理手段と、入力される上記階調データ変換ポイント値に基づいて、上記液晶パネルの赤、緑、青の各色のV-T特性に対応するそれぞれの基準階調電圧を発生する基準階調電圧発生手段と、上記処理後の階調データと上記基準階調電圧とに基づいて、信号電圧を発生して、走査周期ごとに上記各色の画素電極に対応する各列の信号線に供給する信号線駆動手段とを備えてなることを特徴としている。

10

【0024】

また、請求項2記載の発明は、請求項1記載の液晶表示装置に係り、上記画像処理手段は、上記入力画質データと複数の上記階調データ変換ポイントの上記ガンマ値とを比較して、上記入力画質データがいずれかの上記階調データ変換ポイントの上記ガンマ値と一致したときは、上記処理後の階調データとして入力階調データと同じ階調データを出力するとともに、一致した上記階調データ変換ポイント値を出力する一方、上記入力画質データが複数の上記階調データ変換ポイントのガンマ値のいずれとも一致しないときは、上記入力画質データに最も近いガンマ値の階調データ変換ポイントを選択して、上記入力階調データに対して、選択した上記階調データ変換ポイントのガンマ値と上記入力画質データのガンマ値とに基づくデータ処理を施して得られた、上記処理後の階調データを出力するとともに、選択した上記階調データ変換ポイント値を出力することを特徴としている。

20

【0025】

また、請求項3記載の発明は、赤、緑、青の各色の画素電極からなる画素がマトリスク状に配列されてなる液晶パネルを備える液晶表示装置の駆動方法に係り、補正可能なガンマ値の範囲内に、予め任意の複数のガンマ値に対応する階調データ変換ポイント値を設定しておき、入力画質データのガンマ値と複数の上記階調データ変換ポイントの上記ガンマ値との比較に基づいて、所望の階調データ変換ポイント値を出力すると共に、上記入力階調データに対して、上記階調データ変換ポイントのガンマ値と上記入力画質データのガンマ値とに基づくデータ処理を行って、処理後の階調データを出力する画像処理と、入力される上記階調データ変換ポイント値に基づいて、上記液晶パネルの赤、緑、青の各色のV-T特性に対応するそれぞれの基準階調電圧を発生する基準階調電圧発生処理と、上記処理後の階調データと上記基準階調電圧とに基づいて、信号電圧を発生して、走査周期ごとに上記各色の画素電極に対応する各列の信号線に供給する信号線駆動処理とを有してなることを特徴としている。

30

【0026】

また、請求項4記載の発明は、請求項3記載の液晶表示装置の駆動方法に係り、上記画像処理では、上記入力画質データと複数の上記階調データ変換ポイントの上記ガンマ値とを比較して、上記入力画質データがいずれかの上記階調データ変換ポイントの上記ガンマ値と一致したときは、上記処理後の階調データとして入力階調データと同じ階調データを出力するとともに、一致した上記階調データ変換ポイント値を出力する一方、上記入力画質データが複数の上記階調データ変換ポイントのガンマ値のいずれとも一致しないときは、上記入力画質データに最も近いガンマ値の階調データ変換ポイントを選択して、上記入力階調データに対して、選択した上記階調データ変換ポイントのガンマ値と上記入力画質データのガンマ値とに基づくデータ処理を施して得られた、上記処理後の階調データを出力するとともに、選択した上記階調データ変換ポイント値を出力することを特徴としている。

40

【0032】

この発明の構成によれば、ガンマ補正可能範囲を複数の変換領域に分割して、それぞれの領域内に設定されている階調データ変換ポイントに基づいて、データ処理を行って階調データ処理を行うので、比較的簡単な構成で、広いガンマ補正範囲に対応できることともに

50

、その際における階調数の減少を抑制でき、画質の低下を防止することができる。

【0035】

【発明の実施の形態】

以下、図面を参照して、この発明の実施の形態について説明する。説明は、実施例を用いて具体的に行う。

第1実施例

図1は、この発明の第1実施例である液晶表示装置の構成を示す図、図2は、本実施例における階調データの並べ替えを示す図、図3は、本実施例における基準階調電圧発生回路と信号線駆動回路との具体的構成例を示す図、図4は、本実施例における各色の基準階調電圧を示す図、図5は、本実施例の場合の各色のガンマ特性を示す図である。

10

【0036】

この例の液晶表示装置1は図1に示すように、液晶パネル2と、表示制御回路3と、RGB切替基準階調電圧発生回路4と、走査線駆動回路5と、信号線駆動回路6とから概略構成されている。

液晶パネル2は、表示面に水平方向に複数行の走査線21を形成する配線を設けるとともに、垂直方向に複数列の信号線22を形成する配線を設け、さらに各行の走査線と各列の信号線との交点ごとに、画素電極23を配置し、それぞれの画素電極と対応する信号線との間にTFT24を設け、各TFTのゲートを対応する走査線に接続した構成を有している点は従来例の場合と同様であるが、各画素電極は、図示のように、R、G、Bの各色の画素電極が垂直方向に順次、配列されて同一の信号線に接続されることによって、カラーの1画素を構成し、このような画素が垂直方向に所定数、配列されているとともに、水平方向には、各走査線ごとに同色の画素電極が所定数、接続されて、1画面を構成するようになっている。従って、1画面の画素構成が同じ場合、液晶パネル2の信号線数は従来例の場合の1/3であり、走査線数は従来例の場合の3倍となる。

20

【0037】

表示制御回路3は、画像描画装置100からの、R、G、Bの階調データの繰り返しからなる階調データ入力を、同期データに従って、走査線ごとに、液晶パネル2の画素配列に対応して並べ替えた階調データを、信号線駆動回路6に出力するとともに、同期データに応じて、走査線駆動回路5に対して走査側制御信号を出力し、信号線駆動回路6に対して信号側制御信号を出力する。

30

RGB切替基準階調電圧発生回路4は、信号線駆動回路6において、階調データに対応する電圧の信号を各信号線に対して出力する際に必要となる、液晶パネルのR、G、Bの各色のV-T特性に合わせた3種類の基準階調電圧（R用基準階調電圧、G用基準階調電圧、B用基準階調電圧）を発生する。

走査線駆動回路5は、走査側制御信号に応じて1フィールド期間ごとに、各走査線に対して走査信号を出力する。

信号線駆動回路6は、信号側制御信号に応じて1走査期間ごとに、表示制御回路3からの並べ替えられた階調データと、RGB切替基準階調電圧発生回路4からの3種類の基準階調電圧とに応じて、液晶パネル2の各色のV-T特性に応じてガンマ補正を行われた信号を生成して、各信号線ごとに出力する。

40

【0038】

表示制御回路3における階調データの並べ替えは、図2に示すようにして行われる。図2においては、ビデオ・グラフィック・アレイ（VGA）（640×RGB×480画素）の場合を例示している。

画像描画装置100から入力された階調データ入力は、図12に示されたように、R、G、Bの順に配列された階調データが、各走査線位置ごとに画素1から画素640まで繰り返し配列された信号からなり、このような信号が、各走査線位置1～480に対応して入力される。

表示制御回路3では、このような階調データ入力が、図2に示すように並べ替えられて、Rの信号が画素1～画素640まで配列された信号と、Gの信号が画素1～画素640ま

50

で配列された信号と、Bの信号が画素1～画素640まで配列された信号とが、各走査線位置ごとに繰り返して順次、走査線位置1～1440に対応して出力される。そして、この際、Rの信号の走査線位置と、Gの信号の走査線位置と、Bの信号の走査線位置とに対応して、それぞれ、R用基準階調電圧、G用基準階調電圧、B用基準階調電圧が、RGB切替基準階調電圧発生回路4から信号線駆動回路6に与えらるようになっている。

【0039】

また、基準階調電圧発生回路4と信号線駆動回路6とは、図3に示すような構成を有している。

RGB切替基準階調電圧発生回路4では、基準電圧VREFを赤(R)用分圧回路DR、緑(G)用分圧回路DG、青(B)用分圧回路DBでそれぞれ分割して得た電圧V0R、V0G、V0B、…、V9R、V9G、V9Bを、マルチブレクサ(MPX)M1、M2、…、M9、M10によって、選択制御信号SLに応じてR、G、Bの各色ごとに選択して得た電圧を、ボルテージ・フォロアB1、B2、…、B9、B10を介して、基準階調電圧V0、V1、…、V8、V9として出力する。ここで、各分圧回路の出力電圧における添字R、G、Bは、それぞれR、G、Bの色に対する電圧であることを示し、マルチブレクサM1、M2、…、M9、M10は、R、G、Bのそれぞれの色の走査線の選択に同期して出力される選択制御信号SLに応じて、対応する色の電圧を選択して、上記基準階調電圧として信号線駆動回路6へ出力する。なお、図3では、信号線駆動回路6へ入力される基準階層電圧を10ポイントとしているが、正確なガンマ補正を行うためには、基準階調電圧の数は多い方がよい。

【0040】

信号線駆動回路6では、マルチブレクサ(MPX)61において、液晶パネル2を交流駆動するための極性反転パルスPOLに基づいて、基準階調電圧V0～V9を、V0～V4の組とV5～V9の組に分けてDAC62に出力する。また、表示制御回路3から供給される、例えば6ビットの階調データD1、D2、D3は、水平スタートパルスHSP及びクロック信号HCKによって制御される、シフトレジスタ部63の各段の出力によって制御されるデータレジスタ部64に並列に保持される。

データレジスタ部64に並列に保持された信号は、ラッチ信号STBによってラッチ部65に階調データが一括して転送されてラッチされる。ラッチ部65にラッチされた階調データは、レベルシフト部66を介してレベルシフトしてDAC62へ転送される。DAC62へ転送された階調データは、MPX61から供給される、基準階調電圧V0～V4の組とV5～V9の組とに基づいてガンマ補正されるとともに、DA変換された信号電圧を発生して、ボルテージ・フォロアF1、F2、…、F639、F640を経て、対応する各信号線に出力される。

ここで、表示制御回路3から供給される、階調データD1、D2、D3は、図2に示されるように走査線位置ごとに、R階調データ、G階調データ、B階調データが順次、繰り返して切り替えられるものである。なお、この例では、信号線駆動回路6への階調データ転送を、D1、D2、D3のように3ポートとしているが、ポート数は特に限定されるものではない。

【0041】

以下、図1乃至図5を参照して、第1の実施例の液晶表示装置の動作を説明する。

パソコン等からなる画像描画装置100は、図10の場合について説明したのと同様に、例えば64階調からなる階調データと同期データを出力する。

液晶表示装置1において、表示制御回路3は、画像描画装置100からのR、G、Bの繰り返しの信号からなる階調データ入力と同期データとに応じて、図2に示されたように、階調データを走査線位置ごとに、液晶パネル2の画素配列に対応して並べ替えを行って、信号線駆動回路6に出力するとともに、同期データに応じて、走査線駆動回路5に対して走査側制御信号を出力し、信号線駆動回路6に対して信号側制御信号を出力する。

【0042】

これによって、走査線駆動回路5では、走査側制御信号に応じて1フィールドごとに画面

10

20

30

40

50

を形成するための走査信号を、各走査線に対して順次出力するので、各走査線に接続された TFT 24 がオンになって、その走査線に接続された各画素電極に、それぞれの信号線から信号電圧が供給される。

また、信号線駆動回路 6 では、RGB 切替基準階調電圧発生回路 4 からの、R, G, B のそれぞれの基準階調電圧を用い、走査周期ごとに、液晶パネル 2 における各色の V-T 特性が所定のガンマ値になるようにガンマ補正を行った信号を発生して、各信号線に対して出力する。

【0043】

液晶表示装置 1 においては、液晶パネル 2 の各走査線に接続される画素がそれぞれ同色になるような画素配列になっているので、液晶パネル 2 の信号線本数は従来の場合の 1/3 であり、走査線本数は従来の場合の 3 倍になっているので、表示制御回路 3 では、このような信号線と走査線の配置に対応して、図 2 に示されたように階調データの並べ替えを行うとともに、このような並べ替えられた階調データに対応して、走査線駆動回路 5 では、走査線を従来の 3 倍の速度で切り替えることによって、垂直方向のカラーの 1 画素を R, G, B の各色に分けて走査する。信号線駆動回路 6 では、信号線数が従来の 1/3 になるため、1 走査期間内に表示制御回路 3 から転送されてくる階調データは 1/3 となり、また、R, G, B の各色ごとに入力される。また、信号線駆動回路 6 の中に設けられているシフトレジスタ部、データレジスタ部、ラッチ部、レベルシフト部、ボルテージ・フォロア等の規模が、従来の回路の 1/3 となる。

【0044】

この際、図 4 に示すように、液晶パネル 2 の R, G, B 各色の V-T 特性に合わせた R 用基準階調電圧と、G 用基準階調電圧と、B 用基準階調電圧とを、RGB 切替基準階調電圧発生回路 4 で生成して信号線駆動回路 6 に供給し、信号線駆動回路 6 で、各色の階調データに応じて液晶パネル 2 に供給する信号線電圧の生成を行う際の基準階調電圧を、R, G, B の各色ごとに切り替えるようにしたので、信号線駆動回路 6 において入力階調データに対してガンマ補正を行って信号線電圧を生成する際に、従来のように入力階調データに対するデータ処理を行う必要がないため、階調数の減少が生じることがなく、図 5 に示すように、R, G, B の各色のガンマ特性が一致し、従って、ガンマ補正に伴う画質の低下を生じることがない。

【0045】

このように、この例の液晶表示装置によれば、液晶パネルの V-T 特性に合致した、R, G, B の各色ごとの基準階調電圧を用いて、入力階調データに対するガンマ補正を行って、液晶パネルに与える信号線電圧を生成するようにしたので、ガンマ補正時に階調数が減少することがなく、従ってガンマ補正に伴う画質の低下を防止することができる。

【0046】

第 2 実施例

図 6 は、この発明の第 2 実施例である液晶表示装置の構成を示す図、図 7 は、本実施例における基準階調電圧発生回路と信号線駆動回路との具体的構成例を示す図である。

この例の液晶表示装置 1A は図 6 に示すように、液晶パネル 2 と、表示制御回路 3A と、DAC 内蔵基準階調電圧発生回路 4A と、走査線駆動回路 5 と、信号線駆動回路 6 とから概略構成されている。これらのうち、液晶パネル 2, 走査線駆動回路 5, 信号線駆動回路 6 は、図 1 に示された第 1 実施例の場合と同様なので、以下においては、これらについての詳細な説明を省略する。

【0047】

この例においては、画像描画装置 100A は、第 1 実施例の画像描画装置 100 の場合における、R, G, B の階調データと同期データのほかに、R, G, B の各画像信号の画質データを出力する。なお、この例においては、画質データとして、画像描画装置 100A から出力される画像のガンマ特性を、デジタル値として出力する場合を例として説明する。

図 10 に示されたような従来技術の構成では、画像描画装置から液晶表示装置に転送され

10

20

30

40

50

るのは、階調データと同期データのみであって、画像の画質データは転送されず、ガンマ補正処理の内容は、基準階調電圧発生回路と信号線駆動回路によって、予め定められている。そのため、同じ入力画像信号であっても、液晶表示装置ごとに液晶パネルのV-T特性が異なる場合、画像の見え方が違うという問題が生じる。この例の液晶表示装置では、画質データに応じてR, G, B各色の基準階調電圧を積極的に変更することによって、このような問題の発生を抑制している。

【0048】

図6において、表示制御回路3Aは、画像描画装置100AからのR, G, Bの信号からなる各階調データを、同期データに従って、走査線ごとに、液晶パネル2の画素配列に対応して並べ替えた階調データを、信号線駆動回路6に出力し、同期データに応じて、走査線駆動回路5に対して走査側制御信号を出力し、信号線駆動回路6に対して信号側制御信号を出力するとともに、画像描画装置100Aから送られた画質データを、DAC内蔵基準階調電圧発生回路4Aに転送する。

DAC内蔵基準階調電圧発生回路4Aは、画質データのデジタル値をアナログ値に変換して、信号線駆動回路6において階調データに対応する電圧の信号を各信号線に対して出力する際に必要となる、液晶パネル2のR, G, Bの各色のV-T特性に合わせた3種類の基準階調電圧（R用基準階調電圧、G用基準階調電圧、B用基準階調電圧）を生成して出力する。

【0049】

さらに、DAC内蔵基準階調電圧発生回路4Aは、図7に示すように、R, G, Bの各色に対応するデジタルアナログ変換部（DAC）41, 42, 43と、マルチプレクサ（MPX）M1, M2, …, M10と、ボルテージ・フォロアB1, B2, …, B10とを備えている。

DAC41, 42, 43は、それぞれ画像描画装置100AからのR, G, Bの階調データ入力に対応する画質データである、R画質データ, G画質データ, B画質データをデジタルアナログ変換して、画質データに応じてガンマ補正されたR, G, B各色の基準階調電圧V0R, V1R, …, V9R, V0G, V1G, …, V9G, V0B, V1B, …, V9Bを出力する。マルチプレクサM1, M2, …, M10は、選択制御信号SLに応じて、各DACからの基準階調電圧を、R, G, Bの各色ごとに選択して出力し、各マルチプレクサの出力電圧は、ボルテージ・フォロアB1, B2, …, B9, B10を介して、基準階調電圧V0, V1, …, V8, V9として出力される。

なお図7では、信号線駆動回路6へ入力される基準階層電圧を10ポイントとしているが、正確なガンマ補正を行うためには、基準階調電圧の数は多い方がよい。

【0050】

図6に示された液晶表示装置1Aでは、信号線駆動回路6から各信号線を駆動する際に、液晶パネル2のR, G, B各色のV-T特性と、入力画像信号の画質とに合わせて生成したR用基準階調電圧と、G用基準階調電圧と、B用基準階調電圧とを、DAC内蔵基準階調電圧発生回路4Aで生成して信号線駆動回路6に供給し、信号線駆動回路6では、走査線位置ごとに切り替えられる各色の階調データと、DAC内蔵基準階調電圧発生回路4Aからの、R, G, Bの各色ごとの基準階調電圧を用いて応じて液晶パネル2に供給する信号線電圧の生成を行う。

従って、信号線駆動回路6において入力階調データに応じてガンマ補正を行って信号線電圧を生成する際に、従来のように入力階調データに対するデータ処理を行う必要がないため、階調数の減少が生じることなしに、R, G, Bの各色のガンマ特性を積極的に補正することができる。

【0051】

このように、この例の液晶表示装置によれば、液晶パネルのV-T特性に合致した、R, G, Bの各色ごとの基準階調電圧を用いて、入力階調データに対するガンマ補正を行って、液晶パネルに与える信号線電圧を生成する際に、入力画像の画質に応じたガンマ補正を行うようにしたので、ガンマ補正時に階調数が減少することがなく、従ってガンマ補正に

10

20

30

40

50

伴う画質の低下を防止することができるとともに、入力画像の画質の補正を行うことが可能になる。

【0052】

第3実施例

図8は、この発明の第3実施例である液晶表示装置の構成を示す図、図9は、この例の液晶表示装置におけるガンマ補正に基づく階調数の減少を説明する図である。

この例の液晶表示装置1Bは図8に示すように、液晶パネル2と、表示制御回路3Aと、D A C内蔵基準階調電圧発生回路4Aと、走査線駆動回路5と、信号線駆動回路6と、画像処理回路7とから概略構成されている。これらのうち、液晶パネル2、表示制御回路3A、走査線駆動回路5、信号線駆動回路6は、図6及び図7に示された第2実施例の場合と同様なので、これらについての詳細な説明を省略する。

【0053】

例えば、Windowsの画面のプロパティでのガンマ補正範囲(0.20~3.00)のようにガンマ補正範囲が広い場合、この範囲に対して、第2実施例に示されたような基準階調電圧の設定方法によって補正を行うためには、予め各ガンマ値での基準階調電圧を設定しなければならないので、膨大な回路構成と調整作業が必要になる。この例においては、このような問題を回避するために、第2実施例の構成に加えて、表示制御回路3の前段に、画像処理回路7を設けている。

画像処理回路7は、図示されないR信号用ルックアップテーブル(LUT)と、G信号用ルックアップテーブル(LUT)と、B信号用ルックアップテーブル(LUT)とを備えたチップからなり、画像描画装置100Aからの、R、G、Bの階調データ入力に対して、それぞれデータ処理によって、ガンマ補正の処理を行って、処理後の階調データを出力するとともに、画質データから階調データ変換ポイント値を出力する。

【0054】

図8に示された液晶表示装置1Bでは、画像描画装置100AからのR、G、Bの階調データに対して、画像処理回路7において、画像描画装置100Aからの画質データに応じてデータ処理を行ってから表示制御回路3Aに転送する。

この際、画像処理回路7では、補正可能なガンマ値の範囲内に、予め任意の複数のガンマ値に対応する階調データ変換ポイントを設定しておいて、入力された画質データと予め設定されたガンマ値とを比較して、入力された画質データが予め設定された複数のガンマ値のいずれかと一致した場合と、一致しない場合とに分けてデータ処理が行われる。

【0055】

入力された画質データが、予め設定された複数のガンマ値のいずれかと一致した場合、入力階調データと同じ階調データを表示制御回路3Aに出力するとともに、一致したガンマ値に対応する階調データ変換ポイント値を出力する。

D A C内蔵基準階調電圧発生回路4Aにおいては、それぞれの階調データ変換ポイントのガンマ値に対応して基準階調電圧を発生できるように予め設定されている。表示制御回路3Aから転送されてくる階調データ変換ポイント値に従って、R、G、Bの基準階調電圧がそれぞれ変更される。走査線の選択に同期して出力される選択制御信号SLに応じて、階調データ変換ポイント値に従って変更されたR用基準階調電圧、G用基準階調電圧、B用基準階調電圧を切り替えて、信号線駆動回路6へ出力する。

入力された画質データが予め設定された複数のガンマ値のいずれかと一致した場合は、第2実施例の場合と同様に、階調数の減少なしにガンマ補正の処理を行うことができるようになる。

【0056】

一方、入力された画質データが、予め設定された複数のガンマ値のいずれとも一致しない場合は、予め設定された複数のガンマ値に対応する階調データ変換ポイントの中から、入力された画質データのガンマ値に最も近いガンマ値の階調データ変換ポイントを選択して、画像描画装置100AからのR、G、Bの階調データに対して、選択した階調データ変換ポイントに応じたデータ処理を施した階調データを表示制御回路3Aに出力するととも

10

20

30

40

50

に、選択した階調データ変換ポイント値を出力する。

この場合における、各階調データ変換ポイントでの階調データ処理は、例えば 64 階調からなる階調データの場合、

【0057】

【数2】

$$Dout = INT\{64 \times (Din/64)^{(1/\gamma d')}\} \dots \quad (2)$$

Din: 入力階調データ

Dout: 出力階調データ

$\gamma d' = (\text{目標の } \gamma d) / (\text{階調電圧変換ポイントでの } \gamma d)$

10

【0058】

によって行うことができる。

DAC 内蔵基準階調電圧発生回路 4A では、入力された画質データが予め設定された複数のガンマ値のいずれかと一致した場合と同様に、表示制御回路 3A から転送されてくる階調データ変換ポイント値に従って、R, G, B の基準階調電圧をそれぞれ変更し、選択制御信号 SL に応じて、階調データ変換ポイント値に従って変更された R 用基準階調電圧、G 用基準階調電圧、B 用基準階調電圧を切り替えて、信号線駆動回路 6 へ出力する。

【0059】

20

図 9 は、この例の場合の階調データ変換による階調数の減少を示したものであって、例えば、画像描画装置 100A からの画質データのガンマ値が $d = 2.4$ であったとして、階調データ変換ポイント (4) ($d = 2.6$) の基準階調電圧を使用している場合の階調数は 63 程度であって、図 15 に示された従来例におけるデータ処理だけの場合と比較して、階調数の減少は極めて少ない。

【0060】

このように、この例の液晶表示装置では、ガンマ補正可能範囲を複数の変換領域に分割して、それぞれの領域内に設定されている階調データ変換ポイントから離れている程度に応じて、データ処理を行って階調データ処理を行うようにしている。この例によれば、比較的簡単な構成で、広いガンマ補正範囲に対応できるとともに、その際ににおける階調数の減少を少なくすることができる。

30

【0061】

以上、この発明の実施例を図面により詳述してきたが、具体的な構成はこの実施例に限られたものではなく、この発明の要旨を逸脱しない範囲の設計の変更等があってもこの発明に含まれる。例えば、第 2 実施例において、画質データとしてガンマ値以外に、バックライトの輝度の情報を伝送することによって、液晶表示装置側でバックライトの輝度の制御を行うようにしてもよく、又はコントラストの情報を伝送することによって、液晶表示装置側で、表示画像のコントラストの制御を行うようにしてもよい。

【0062】

【発明の効果】

40

以上、説明したように、この発明の液晶表示装置によれば、R, G, B の各色の画素配列を、走査線方向に同色の画素が配置されるようにするとともに、R, G, B の各色ごとに異なる基準階調電圧を用いることによって、液晶パネルの R, G, B の各色ごとに異なる V-T 特性に合わせた信号線電圧を与えることができるようとしたので、ガンマ補正処理に伴う出力画像の階調数の減少を抑制することができ、画質の低下を防止することができる。

【0063】

また、この発明の液晶表示装置では、上記の効果に加えて、入力画像の画質データ（特に R, G, B のガンマ特性）を受信して、液晶表示装置において入力画像のガンマ補正を行うようにしたので、入力画像と液晶表示装置とのガンマ特性の関係の変化を補償すること

50

ができる、従って、出力画像における階調数の減少を伴わずに、画質の低下を防止することができる。

【0064】

さらに、この発明の液晶表示装置では、上記の効果に加えて、広いガンマ値補正範囲内の比較的少数の階調電圧変換ポイントについて基準階調電圧によるガンマ補正を行うとともに、階調電圧変換ポイント間の領域については、最も近いポイントのガンマ値からの階調データ処理によって得たガンマ値を用いてガンマ補正を行うようにしたので、簡単な構成で、階調数の減少を抑制してガンマ補正を行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の第1実施例である液晶表示装置の構成を示す図である。

10

【図2】本実施例における階調データの並べ替えを示す図である。

【図3】本実施例における基準階調電圧発生回路と信号線駆動回路との具体的構成例を示す図である。

【図4】本実施例における各色の基準階調電圧を示す図である。

【図5】本実施例の場合の各色のガンマ特性を示す図である。

【図6】本発明の第2実施例である液晶表示装置の構成を示す図である。

【図7】本実施例における基準階調電圧発生回路と信号線駆動回路との具体的構成例を示す図である。

【図8】本発明の第3実施例である液晶表示装置の構成を示す図である。

【図9】本実施例の液晶表示装置におけるガンマ補正に基づく階調数の減少を説明する図である。

20

【図10】従来の液晶表示装置の第1の構成例を示す図である。

【図11】本従来例における基準階調電圧発生回路と信号線駆動回路の構成例を示す図である。

【図12】液晶表示装置に対する階調データ入力を示す図である。

【図13】液晶パネルのガンマ特性の例を示す図である。

【図14】従来の液晶表示装置の第2の構成例を示す図である。

【図15】本従来例の液晶表示装置におけるガンマ補正に基づく階調数の減少を説明する図である。

【符号の説明】

30

1, 1A, 1B 液晶表示装置

2 液晶パネル

3, 3A 表示制御回路

4 R G B 切替基準階調電圧発生回路 (基準階調電圧発生手段)

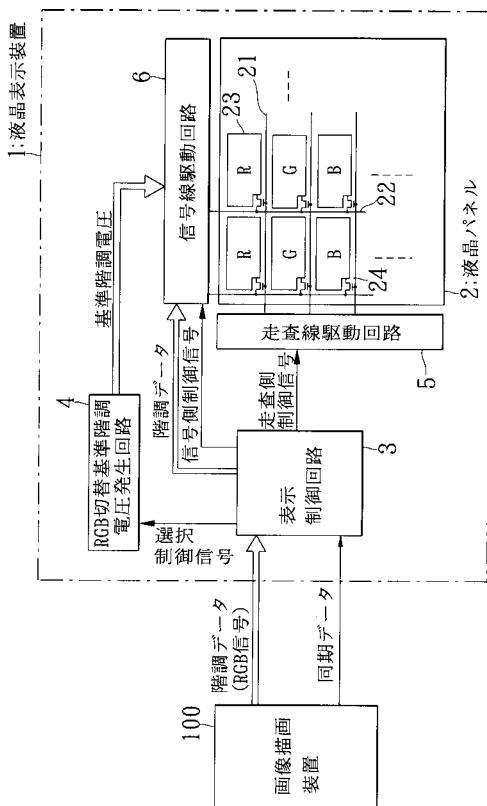
4A D A C 内蔵基準階調電圧発生回路 (基準階調電圧発生手段)

5 走査線駆動回路 (走査線駆動手段)

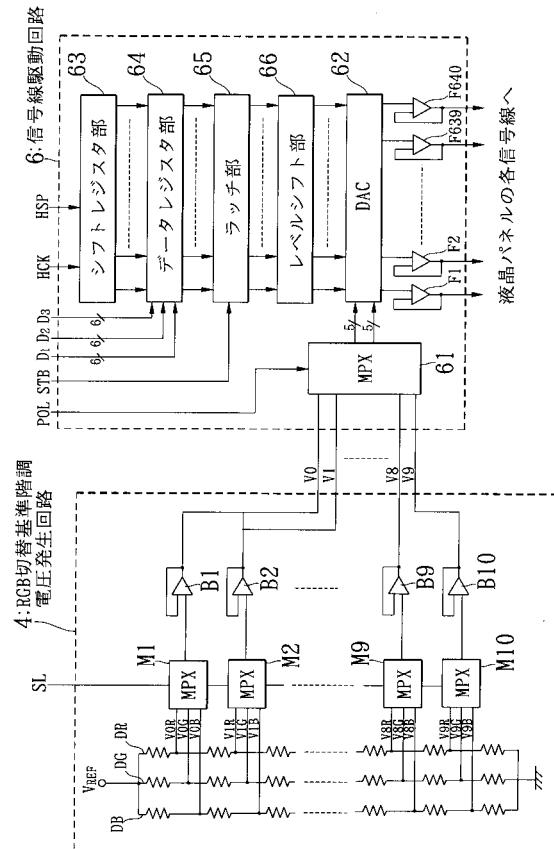
6 信号線駆動回路 (信号線駆動手段)

7 画像処理回路 (画像処理手段)

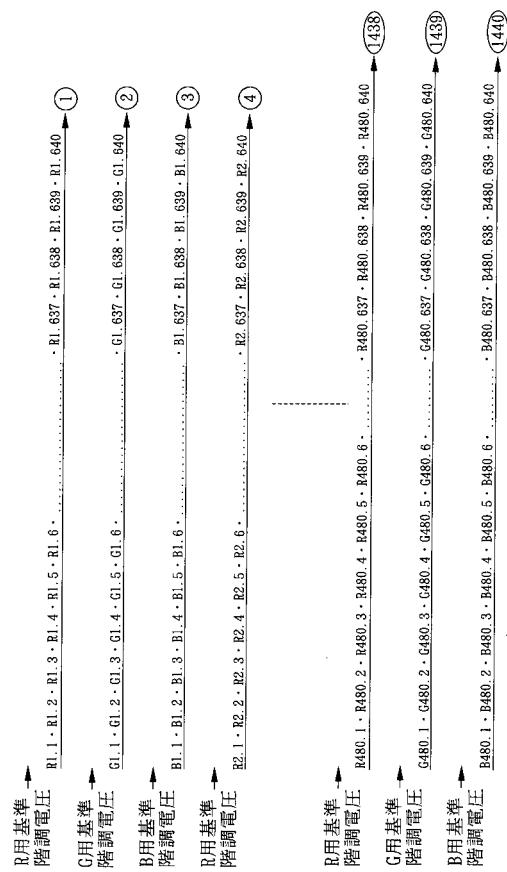
【 図 1 】



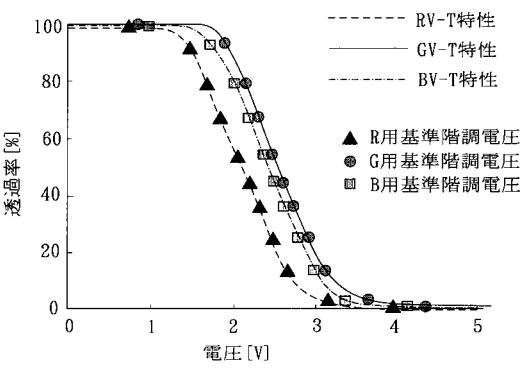
【図3】



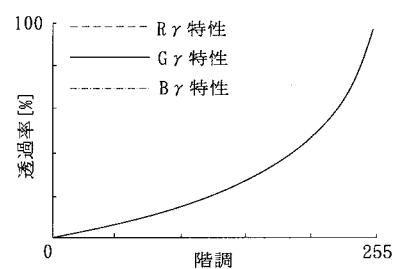
【 図 2 】



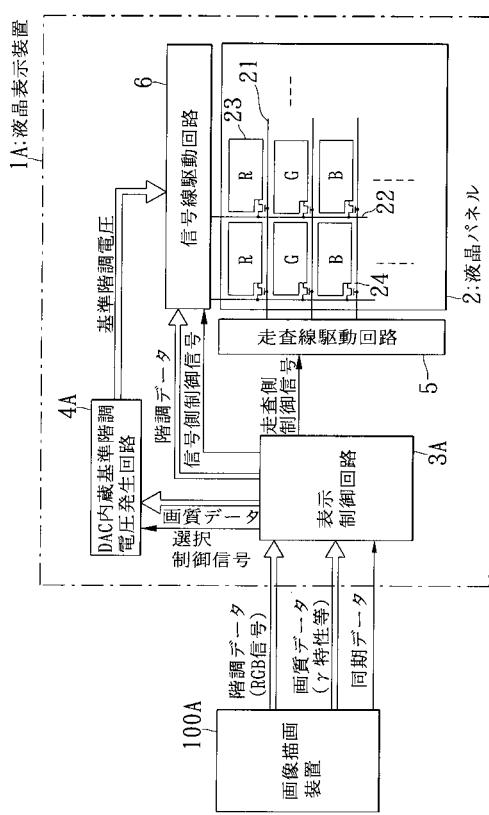
〔 四 4 〕



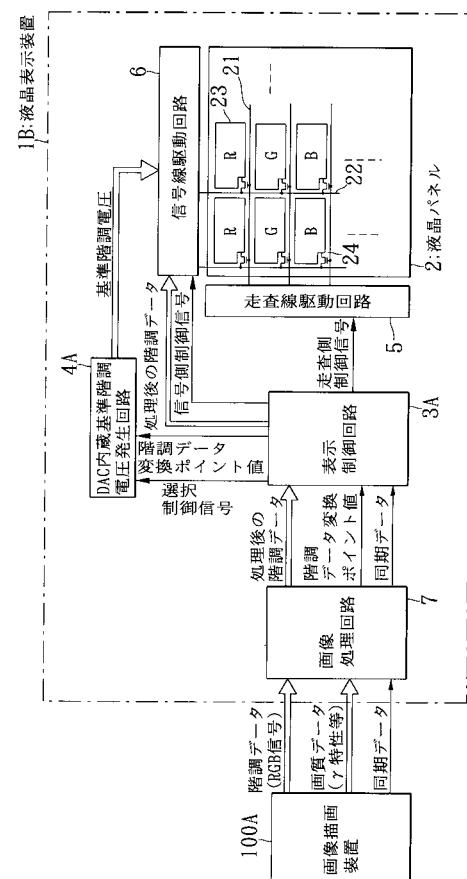
【 四 5 】



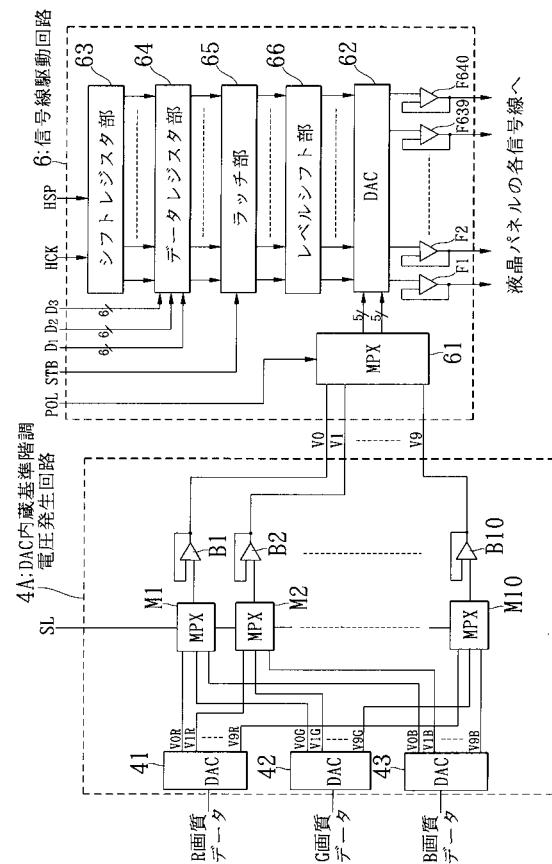
【 义 6 】



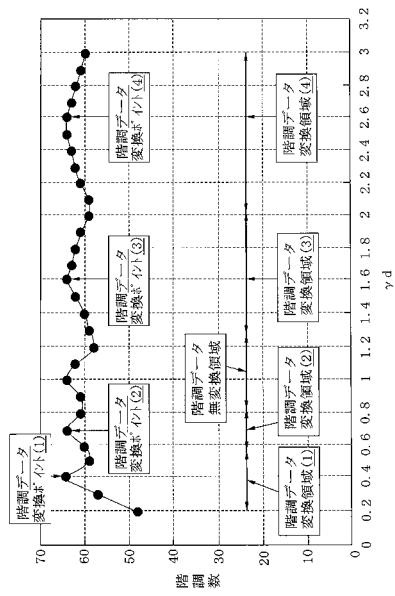
【 义 8 】



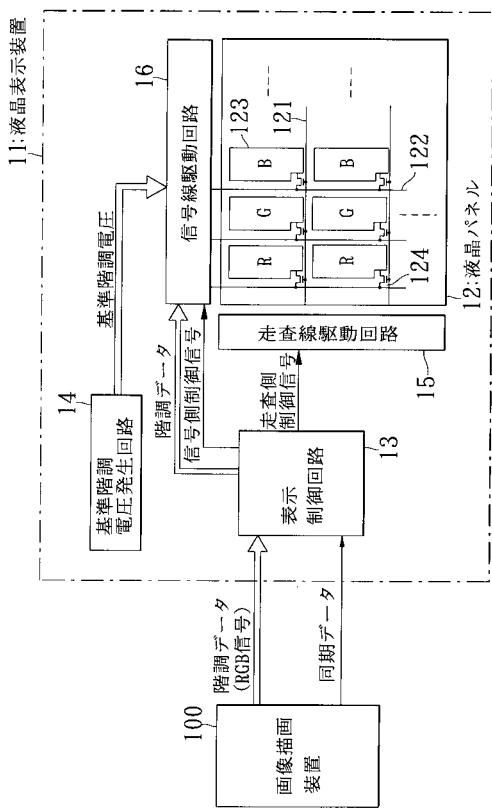
【 図 7 】



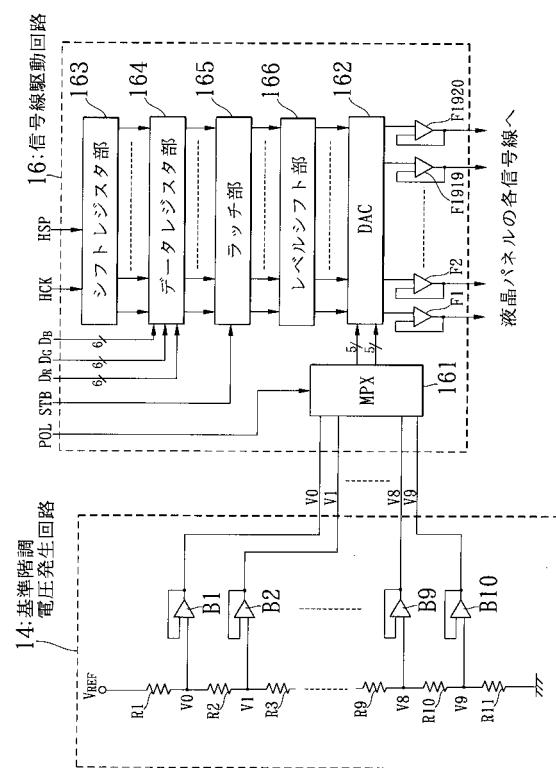
【図9】



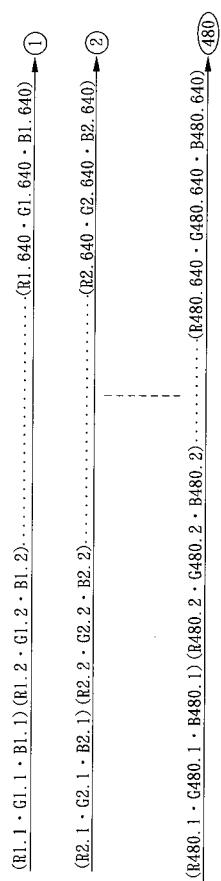
【図 1 0】



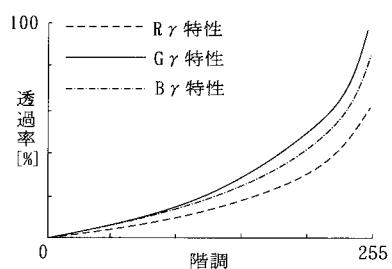
【図 1 1】



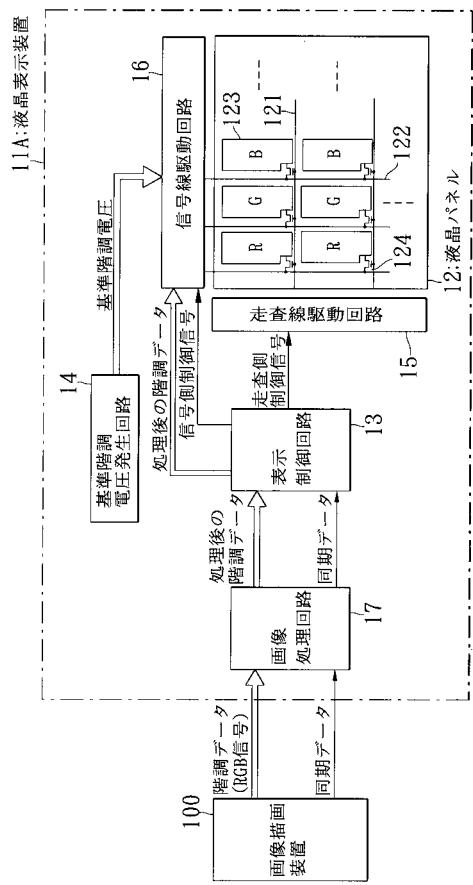
【図 1 2】



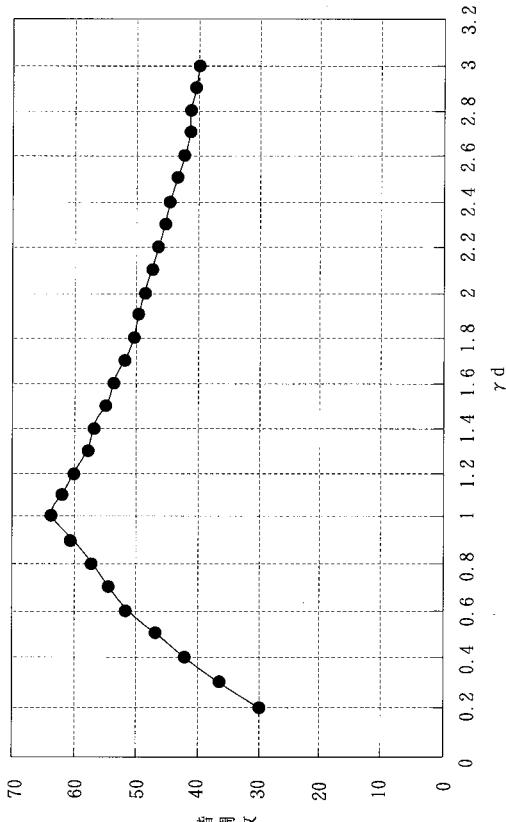
【図 1 3】



【図14】



【図15】



フロントページの続き

(51)Int.CI.

F I

G 0 9 G	3/20	6 4 1 Q
G 0 9 G	3/20	6 4 2 L
H 0 4 N	5/66	1 0 2 B
H 0 4 N	9/30	

(56)参考文献 特開2002-142133 (JP, A)

特開平05-019725 (JP, A)

特開2001-042833 (JP, A)

特開平07-295515 (JP, A)

特開平10-333648 (JP, A)

特開平04-304495 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G09G 3/00 - 3/38

G02F 1/133

专利名称(译)	液晶显示装置及其驱动方法		
公开(公告)号	JP4986334B2	公开(公告)日	2012-07-25
申请号	JP2001136740	申请日	2001-05-07
申请(专利权)人(译)	NEC公司		
当前申请(专利权)人(译)	瑞萨电子公司		
[标]发明人	能勢崇		
发明人	能勢 崇		
IPC分类号	G09G3/36 G02F1/133 G09G3/20 H04N5/66 H04N9/30		
CPC分类号	G09G3/3607 G09G3/3688 G09G3/3696 G09G2310/027 G09G2320/0276		
FI分类号	G09G3/36 G02F1/133.575 G09G3/20.612.F G09G3/20.623.F G09G3/20.641.C G09G3/20.641.Q G09G3/20.642.L H04N5/66.102.B H04N9/30		
F-TERM分类号	2H093/NA41 2H093/NA51 2H093/NC26 2H093/NC34 2H093/ND06 2H093/NE01 2H193/ZA04 2H193/ZD21 2H193/ZP01 5C006/AA16 5C006/AA22 5C006/AF44 5C006/AF46 5C006/AF83 5C006/BB16 5C006/BC03 5C006/BC12 5C006/BF03 5C006/BF04 5C006/BF24 5C006/BF43 5C006/BF46 5C006/FA56 5C058/AA06 5C058/AB02 5C058/BA01 5C058/BA07 5C058/BB07 5C058/BB11 5C060/BC01 5C060/DB13 5C060/HB23 5C060/JA16 5C060/JA17 5C080/AA10 5C080/BB05 5C080/CC03 5C080/DD03 5C080/EE29 5C080/EE30 5C080/FF03 5C080/FF11 5C080/JJ02 5C080/JJ05		
代理人(译)	西村 征生		
其他公开文献	JP2002333863A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：通过抑制伴随液晶显示装置中的伽马校正处理的输出图像的灰度数的减少来抑制图像质量的劣化。解决方案：所公开的液晶显示装置具有液晶面板2，其中红色，绿色和蓝色的每种颜色的像素电极依次重复排列在与同一行的扫描线对应的屏幕上，扫描线驱动电路5，其对于每个扫描周期顺序扫描红色，绿色和蓝色扫描线的扫描线，以及扫描线驱动电路5，其对应于液晶面板2的红色，绿色和蓝色的各个颜色的VT特性RGB切换参考灰度级电压产生电路4，用于产生各自的参考灰度级电压，通过使用每种颜色的参考灰度级电压对相应颜色的输入灰度数据进行伽马校正来产生信号电压，并且信号线驱动电路6用于为每个周期提供对应于每种颜色的像素电极的每列的信号线。

